

平成26年4月1日から、対馬市役所が「新体制」になります

【新しい組織：平成26年4月1日から】

しまづくり戦略本部	新政策推進課 未来創造・交通政策課
総務部	総務課 監査指導室
	財政課 財産管理運用課 電算室
	総合政策部
	政策企画課 市民協働・自然共生課 観光交流商工課 歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室 対馬市福岡事務所
市民生活部	市民課 税務課 環境政策課
	福祉課 子ども未来課 保護課
保健部 (豊玉庁舎)	健康増進課 医療対策課
	保険課 南福祉保健センター 北福祉保健センター
	農林・しいたけ課 有害鳥獣対策室
農林水産部	水産課 海洋資源保全室 基盤整備課
	管理課 用地対策室
	建設課
水道部(局)	水道課
中対馬振興部 (豊玉庁舎)	地域振興課 住民生活課
	地域振興課 住民生活課 北部建設事務所(事務所：上県庁舎)
上対馬振興部 (上対馬庁舎)	住民生活課 北部建設事務所(事務所：上県庁舎)
	会計課 会計課分室
行政サービスセンター	美津島行政サービスセンター 峰行政サービスセンター 上県行政サービスセンター
	窓口センター
	豆酸窓口センター 佐須窓口センター 佐賀窓口センター 仁田窓口センター

議会事務局 (豊玉庁舎)
監査委員事務局
農業委員会事務局 (峰庁舎)
選挙管理委員会事務局

【現在の組織：平成26年3月31日まで】

地域再生推進本部	
観光物産推進本部	上対馬観光物産事務所 対馬市福岡事務所
	総務課 情報連携戦略室
総務部	財政課 情報技術管財課 電算室
	市民課 税務課 環境政策課 自然環境推進室
	福祉課 保護課 保険課 健康増進課 医療対策室
福祉保健部 (豊玉庁舎)	南福祉保健センター 北福祉保健センター 農林振興課 有害鳥獣対策室
	水産振興課 基盤整備課
	管理課 建設課 北部建設事務所
建設部	水道課
水道部(局)	地域支援課 住民生活課
地域活性化センター	会計課 会計課分室
会計管理者	豆酸出張所 佐須出張所 佐賀出張所 仁田出張所 琴出張所
出張所	



議会事務局 (豊玉庁舎)
監査委員事務局
農業委員会事務局 (上県庁舎)
選挙管理委員会事務局

教育委員会	総務課（峰庁舎内）
	学校教育課（峰庁舎内）
	生涯学習課（峰地区公民館内） （峰地区公民館）
	豊玉地区生涯学習センター （豊玉地区公民館）
	文化財課（美津島地区公民館内）
	南地区教育事務所（厳原地区公民館内） 厳原地区生涯学習センター （厳原地区公民館）
	美津島地区生涯学習センター （美津島地区公民館）
	つしま図書館
	北地区教育事務所（上対馬地区公民館内） 上対馬地区生涯学習センター （上対馬地区公民館）
	上県地区生涯学習センター （上県地区公民館）

教育委員会	総務課（上対馬庁舎内）
	南地区教育事務所（厳原地区公民館内） 中地区教育事務所（峰地区公民館内）
	学校教育課（上対馬庁舎内）
	生涯学習課（上対馬地区公民館内） （上対馬地区公民館）
	厳原地区生涯学習センター （厳原地区公民館） （つしま図書館）
	美津島地区生涯学習センター （美津島地区公民館）
	豊玉地区生涯学習センター （豊玉地区公民館）
	峰地区生涯学習センター （峰地区公民館）
	上県地区生涯学習センター （上県地区公民館）
	文化財課（美津島地区公民館内） 博物館準備室

消防本部	総務課
	警防課
	通信課
	予防課
	消防署
	支 署 出張所 分遣所

消防本部	総務課
	警防課
	通信課
	予防課
	消防署 出張所

### 新たな部の主な業務内容

#### ○しまづくり戦略本部

- ・重要な政策の特命事項に関する  
こと
- ・域学連携に関すること
- ・エネルギー政策に関すること
- ・交通運輸に関すること 他

#### ○総合政策部

- ・重要施策の企画調整に関する  
こと
- ・市民協働に関すること
- ・自然環境保護に関すること
- ・観光の開発及び振興に関する  
こと
- ・国際交流に関すること 他

#### ○福祉部（福祉保健部を分割）

- ・社会福祉に関すること
- ・災害救助等に関すること
- ・児童福祉及びこども政策に  
関すること
- ・生活保護に関すること 他

#### ○保健部（福祉保健部を分割）

- ・保健予防に関すること
- ・国民健康保険事業に関する  
こと
- ・介護保険事業に関すること
- ・後期高齢者医療に関する  
こと
- ・医療行政に関すること 他

#### ○中対馬振興部

- ・美津島町の区域の一部（濃部・  
賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越）、  
豊玉町の区域・峰町の区域及び  
上県町の区域の一部（女連・久  
原・鹿見）の地域振興に関する  
こと 他

#### ○上対馬振興部

- ・上県町の区域（女連・久原・鹿見  
を除く地区）及び上対馬町の区域  
の地域振興に関すること 他

### 行政サービスセンターの主な業務内容

- ・防災・防犯等に関する  
こと
- ・選挙に関する  
こと
- ・戸籍の受付及び交付に関する  
こと
- ・印鑑の登録及び証明に関する  
こと
- ・国民健康保険に関する  
こと
- ・介護保険に関する  
こと
- ・水道に関する  
こと
- ・その他市民生活部、福祉部及び保健部の所管事務に  
関すること 他

### 窓口センターの主な業務内容

- ・戸籍謄本、戸籍抄本等の交付に関する  
こと
  - ・納税証明書等の交付に関する  
こと
  - ・住民票の交付に関する  
こと
  - ・戸籍の附票の謄抄本の交付に  
関すること
  - ・印鑑登録証明書の交付に  
関すること
  - ・各種申請書類の受付進達に関する  
こと  
（内容によっては、受付できない場合もあります）
  - ・島民カードの交付に関する  
こと 他
- ※窓口センターの業務時間は、10時から16時です。

※新たなファクシミリ利用による、市内郵便局（5局）での住民票等各種証明書即日交付サービスの開始に伴い、美津島町内各郵便局にて行っていた、ファクシミリでの申請書受付サービスを平成26年3月31日をもって終了させていただきます。ご理解の上ご了承いただきますようお願いいたします。

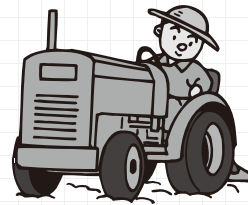
問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

## 農業委員が改選されました

任期満了に伴う対馬市農業委員一般選挙が2月18日告示され、第1選挙区（厳原・美津島・豊玉）、第2選挙区（峰・上県・上対馬）とも立候補者が定数と同数のため、2月26日下記の立候補者が当選人と決定されました。

（敬称略）

第1選挙区（定数12名）		第2選挙区（定数8名）	
松村 英二	（美津島町大船越）	糸瀬 安則	（上県町檜滝）
佐伯 武久	（豊玉町仁位）	須川 久己	（上県町佐護東里）
岡村 高史	（美津島町加志）	上野 秀一	（上対馬町豊）
佐伯 理	（豊玉町和板）	小宮 正至	（上県町瀬田）
鬼橋 孝幸	（厳原町田淵）	中村 國安	（峰町吉田）
太田 吉雄	（厳原町豆酸）	小宮 貞司	（上県町佐護西里）
長瀬 円	（厳原町阿連）	御手洗 輝美	（峰町三根）
桐谷 善明	（厳原町椎根）	縫田 和己	（上県町飼所）
庄司 幹雄	（厳原町与良内院）		
阿比留 なみ恵	（豊玉町廻）		
初村 重政	（厳原町久根田舎）		
吉野 敏	（美津島町洲藻）		



問い合わせ 選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

## 安心できるくらしのために 「対馬市消費生活相談所」を開設しました

平成21年9月に消費者庁が発足し、国及び地方自治体において、消費者行政の推進及び体制が強化されました。しかし消費者被害はあとを絶たず、その手口はますます巧妙で多様化してきています。市内でも悪質な訪問販売、電話勧誘販売、ネガティブオプション（送り付け商法）などの相談が増加傾向にあります。

こうしたトラブルを解消し、住みよい島づくりを推進していくことを目的に、専門の消費生活相談員を配置した「対馬市消費生活相談所」を本年3月11日に設置いたしました。

日常のくらしのなかで、誰もが消費者トラブルに遭う危険性があります。1人で悩まず、まずはご相談ください。相談員と一緒に、解決までのお手伝いをさせていただきます。

対馬市はこれからも、市民の皆さまが安全に安心して暮らせる地域社会を目指すとともに、消費者行政に全力で取り組んで参ります。

対馬市長 財部 能成



### 対馬市消費生活相談所

- 開所時間 9:30～17:00（月～金）
  - 電話番号 0920(52)8322
  - 場 所 対馬振興局 別館3階（対馬市厳原町宮谷224）
- ※原則電話でお申し込みのうえ、ご来所ください。

問い合わせ 観光物産推進本部 ☎0920(53)6111

## 消防署出張所の夜間勤務体制が変わります

緊急出動に備え、常時3名の消防吏員が24時間体制で出張所内に待機し業務を行います。

**【現 行】** 深夜時間帯も隊員1名が事務所で待機します。  
救急出場時には、非番員（1名）を招集、補充。事務所で待機します。



**【変更後】** 23:00～翌朝6:00は、当直隊員3名が庁舎内で仮眠します（事務所で待機業務はありません）。

○玄関に人感センサー及びインターホンを設置。アラームを作動させて仮眠中の隊員に知らせ、出動等に対応します。

救急出場時には、庁舎を施錠して出動します（事務所を留守にします）。なお、火災出動時には、従来どおり全非番員を招集し、消火活動に従事します。

○出動して不在の時間帯に、出張所の一般加入電話に連絡をされた場合には、自動的に本署（厳原）の通信指令室へ繋がるシステムを導入し、本署で用件を伺います。

○直接出張所に来所して通報される場合には、玄関に設置している『駆け込み119』の受話器をあげると、自動的に本署（厳原）の通信指令室へ繋がり、直近の消防車・救急車を現場に急行させます。



駆け込み119

『駆け込み119』設置場所はコチラです



美津島出張所



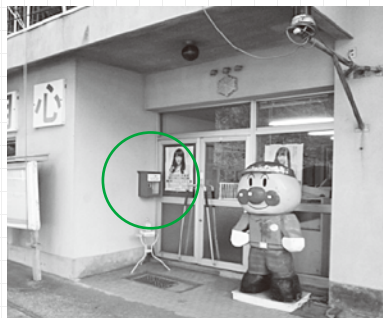
豊玉出張所



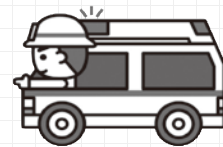
峰出張所



上県出張所



上対馬出張所



問い合わせ 消防本部 ☎0920(52)0119

## 平成26年度 乳幼児健診日程をお知らせします

## 【乳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター		7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	4ヶ月 14:00~14:30 8・12ヶ月 13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター		16	20	18	22	19	17	21	12	23	20	20	13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター		9		4		5		7		9		6	3・4ヶ月 13:30~13:45 7・8ヶ月 13:15~13:30 11・12ヶ月 13:15~13:30	
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター								26		28		25	3・4ヶ月 13:00~13:15 7・8ヶ月 13:45~14:00 11・12ヶ月 14:15~14:30	北福祉保健センター
	上対馬町地域福祉センター		28		23		24								



## 【1歳6ヶ月児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター	30		25		27		29		24		25		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター		23			29			28			27		13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター	4		6		8		3		5		6		13:15~13:30	
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター		14			6			12			4		13:00~13:15	北福祉保健センター



## 【2歳児歯科健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター	16		18		20		15		17		18		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター			27			26			19			27	13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター	4		6		8		3		5		6		13:15~13:30	
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター			10					7				10	13:15~13:30	北福祉保健センター



## 【3歳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター		21		16		17		19		21		18	13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター	25			25			24			16			13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター	4		6		8		3		5		6		13:15~13:30	
上県・上対馬町	上対馬町地域福祉センター	23			9			22			14			13:00~13:15	北福祉保健センター

## 平成26年度 予防接種日程をお知らせします

### 【BCG】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日	13:30～14:00 (86) 4331

### 【4種混合】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
佐賀	佐賀診療所	月曜日～金曜日 ※水曜日は午前中のみ	9:30～16:00 (82) 0050
佐須奈	佐須奈診療所	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84) 2007
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日	13:30～14:00 (86) 4331

### 【ヒブ・肺炎球菌】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日 ※要予約	13:30～14:00 (86) 4331

### 【3種混合・麻疹・風疹】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
佐賀	佐賀診療所	月曜日～金曜日 ※水曜日は午前中のみ	9:30～16:00 (82) 0050
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日	13:30～14:00 (86) 4331

### 【不活化ポリオ】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
佐賀	佐賀診療所	月曜日～金曜日 ※水曜日は午前中のみ	9:30～16:00 (82) 0050
佐須奈	佐須奈診療所	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84) 2007
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日 ※要予約	13:30～14:00 (86) 4331

### 【日本脳炎】

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
巖原東里	対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30 (52) 1910
仁位	豊玉診療所	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58) 8080
佐須奈	佐須奈診療所	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84) 2007
仁田	仁田診療所	月曜日～金曜日 ※要予約	随時 (85) 0089
比田勝	上対馬病院	毎週火曜日	13:30～14:00 (86) 4331

問い合わせ

福祉保健部 健康増進課  
南福祉保健センター

☎0920(58) 1116

☎0920(52) 4888 北福祉保健センター ☎0920(84) 2313

## 健康つしま21 歩いてつくる元気のわキャンペーン



誰もがいつでも、その気になったとき始められるのがウォーキング。でもなかなか長続きできないのが現実…。そんな方々におすすめ！

平成26年度に行われるウォーキング大会に参加し、また特定健診を受けてスタンプを集めましょう（1大会参加でスタンプ1個、特定健診受診でスタンプ2個）。

スタンプを3個以上集めて応募された方にはプレゼントを用意しています！

<応募方法等>

- ◆下記大会で発行される応募ハガキで応募してください。
- ◆応募資格は満20歳以上の方に限らせていただきます。
- ◆期間：平成27年3月13日まで（当日消印有効）



### スタンプがもらえる大会

- 4月20日（上対馬町）  
かみつしま渚きらきらウォーク
- 5月18日（厳原町）  
城下町ウォーキング大会
- 6月15日（上県町）  
あじさい祭ウォーキング
- 11月予定（峰町）  
もみじ街道ウォーキング（仮称）
- 3月8日（厳原町）  
豆蔵の里ロードレース大会  
ウォーキングの部

### かみつしま渚きらきらウォーク

- ◆日 時：平成26年4月20日（日）9:00受付
- ◆集合場所：上対馬総合センター
- ◆コ ー ス：8キロ・5キロ
- ◆参加資格：どなたでも参加できます（小学3年生以下は保護者同伴）。
- ◆参加費：一人200円（当日徴収、小学生以下は無料）
- ◆申込方法：4月14日（月）17:00までに電話及びFAXで住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをお知らせください。
- ◆その他：全員に参加賞。ゴール後に豚汁もあります。  
クイズラリーで賞品プレゼントも！
- ◆問い合わせ・申込先  
福祉保健部北福祉保健センター内  
かみつしま渚きらきらウォーク実行委員会事務局  
☎0920(84)2313 FAX0920(84)2310

問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

## 福祉課からのお知らせ

### 児童扶養手当など各種手当の支給額が変更になります

消費者物価下落時に特例措置として手当額が据え置かれていましたが、年金の特例措置が解消されることに伴い、平成25年度から3年間で1.7%が段階的に解消されます。

平成26年4月分以降の手当額は下記のとおりです。

	現在の支給月額 (平成26年3月分まで)	変更後の支給月額 (平成26年4月から)
児童扶養手当	41,140～9,710円	41,020～9,680円
特別児童扶養手当	(1級) 50,050円 (2級) 33,330円	(1級) 49,900円 (2級) 33,230円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
経過的福祉手当	14,180円	14,140円

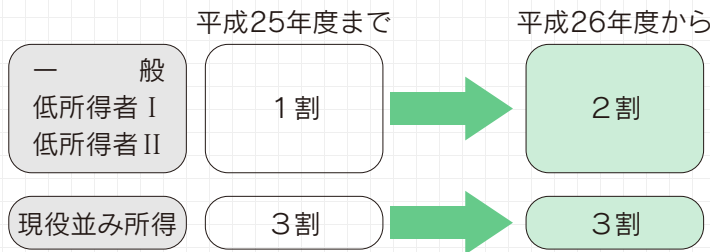
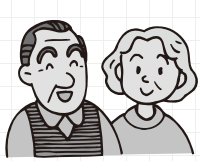
問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

## 国民健康保健70歳以上75歳未満の人の医療費自己負担割合が見直されます

70歳から74歳の方の窓口負担は、国の法律で「2割」となっていますが、特例措置によりこれまで「1割」とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されます。

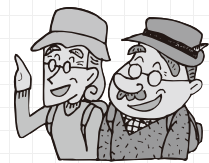
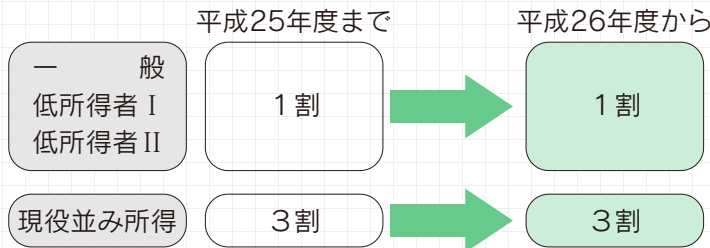
○昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）から「2割負担」となります。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方  
(昭和19年4月2日以降生まれの人)



○昭和19年4月1日以前生まれの方は、これまでどおり「1割負担」に据え置かれます。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方  
(昭和19年4月1日以前生まれの人)



なお、「**現役並み所得者**（住民税課税所得が145万円以上の国保被保険者が同じ世帯にいる被保険者）」の**自己負担割合は、「3割」のまま**です。

※障害者認定を受けた後期高齢者医療制度対象者は除きます。

問い合わせ 福祉保健部 保険課 ☎0920(58)1579

## 「宝くじ」がお役に立っています

(公財)長崎県市町村振興協会から交付されるサマージャンボ宝くじ基金交付金を活用し、環境施策の推進を図るため、次の事業を行いました。

### ①浄化槽設置整備事業補助金

交付金を活用して補助率を引き上げ（40%→55%）、合併処理浄化槽の更なる普及を図りました。

### ②環境対応公用車購入事業

使用年数が長く、故障が多い公用車を環境対応車に更新することにより二酸化炭素排出量と維持費の削減を図りました。

問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111



## 4月から連携型中高一貫教育が始まります

### 連携校：比田勝中学校・佐須奈中学校・上対馬高等学校

中・高がお互いの情報を交換しながら、6年間を見通して生徒を育てていく取組です。

#### 【具体的取組】

- 6年間を見通した、教科指導・進路指導・生徒指導
- 中高教員の相互乗り入れ授業・中学校共通到達度テスト
- 合同遠足・舟グロー体験・部活動合同練習・高校吹奏楽部の中学校での演奏など



舟グロー大会（7月）



比田勝中文化祭での上対馬高吹奏楽部演奏（10月）

#### ●連携で目指す生徒像

自ら学び、心豊かでたくましく、郷土に誇りを持ち、自己実現に積極的に取り組む生徒

#### ●連携によるメリット

- ・中高の相互理解によりそれぞれの教育力が高まり、学力の向上が期待できます。
- ・生徒への理解が深まり、個々の生徒へのきめ細かい指導ができます。
- ・生徒交流の機会が増え、刺激し合うことで、社会力が身につきます。
- ・上対馬高校の存続が可能になります。

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0920(86)3212

## あなたの「学びたい」を応援します

～対馬市酒井豊育英資金貸付基金奨学生を募集します～

○募集期間 毎年4月10日（木）～5月9日（金）

- 対象者 (1)対馬市に住所を有する者（進学及び在学のため住所を異動している者を含む）  
 (2)①学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という）第1条に規定する大学に在学している者  
 ②法第124条に規定する専修学校（専門課程に限る）に在学している者  
 (3)他からの奨学金を受けていない者

○貸付要件 (1)品行方正、志操堅固、学術優秀で、かつ、健康であること  
 (2)経済的理由により就学が困難であると認められること

○貸付金額 月額5万円以内

○貸付条件 (1)奨学金は無利子 (2)貸付期間は、在学する学校の正規の修業年限

#### ○申込に必要な書類等

願書・奨学生推薦調書・在学証明書・成績証明書・住民票謄本（世帯全員）・健康診断書・世帯全員の課税証明書又は非課税証明書及び納税証明書・奨学金を希望する理由

※願書と奨学生推薦調書は、教育委員会総務課・中地区教育事務所・南地区教育事務所に備え付けています。

問い合わせ 教育委員会 南地区教育事務所 ☎0920(52)8855

## スポーツ安全保険に加入していますか？

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。万一の事故にそなえてぜひご加入ください。

**受付期間** 平成26年3月3日（月）～平成27年3月30日（月）

**保険期間** 平成26年4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突 然 死 葬 祭 費 用 保 険 支払限度額
				死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)		
子ども  (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒 を含む))	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円 <small>熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、 保険金額はA1区分と同様</small>	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
	上段:団体活動中及びその往復中の補償額 下段:上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象となり ません
大 人	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象なりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	高校生以上 スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	65歳以上でも 加入できます。 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(86)3727 または、各地区生涯学習センター

## 健康つしま21計画 ひと言健康メモ

「ストレスと上手につきあいましょう」

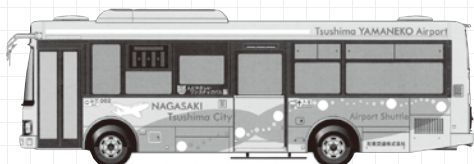
- 趣味を見つけましょう
- 地区の行事に参加しましょう
- 悩みが相談できる相手を見つけましょう
- 話し合える場を持ちましょう



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

## 厳原市内循環線を久田まで延伸します

現在運行中の「厳原市内循環線」を、4月1日から久田まで延伸いたします。



### 料金

													久田(柳ノ元)												
													春木屋敷	140											
													志賀ノ鼻	140	140										
													厳原	140	180	220									
													支庁前	100	140	180	220								
													厳原中前	100	100	140	180	220							
													小阿須	100	100	100	140	180	220						
													高校前	100	100	100	100	140	180	220					
													特老前	100	100	100	100	100	140	180	220				
													いつはら病院	100	100	100	100	100	100	140	180	220			
													棧橋	100	100	100	100	100	100	100	140	180	220		
													厳原	100	100	100	100	100	100	100	100	140	180	220	
													志賀ノ鼻	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
													春木屋敷	140	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
													久田(柳ノ元)	140	140	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220

### 時刻表

#### 右回り(警察署方面)

	柳ノ元	久田	春木屋敷	志賀ノ鼻	西の浜	厳原(テアワ前)	警察署前	支庁前(振興局)	税務署前	厳原中学校前	小阿須	高校前	特老前	厳原病院	東の浜	棧橋	西の浜	厳原(テアワ前)
1	7:35	7:35	7:36	7:38	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:47	7:48	7:50	7:53	7:53	7:54	7:55
2	7:50	7:50	7:51	7:53	7:54	7:55	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:02	8:03	8:05	8:08	8:08	8:09	8:10
3	14:05	14:05	14:06	14:08	14:09	14:10	14:11	14:12	14:13	14:14	14:15	14:17	14:18	14:20	14:23	14:23	14:24	14:25
4	17:45	17:45	17:46	17:48	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:57	17:58	18:00	18:03	18:03	18:04	18:05

現在の8便から4便に減便いたします。

#### 左回り(棧橋方面)

	厳原(テアワ前)	西の浜	棧橋	東の浜	厳原病院	特老前	対馬高校	小阿須	厳原中学校前	税務署前	支庁前(振興局)	農協前	厳原(テアワ前)	西の浜	志賀ノ鼻	春木屋敷	久田	柳ノ元
1	9:30	9:31	9:32	9:32	9:35	9:37	9:38	9:40	9:41	9:42	9:43	9:44	9:45	9:46	9:47	9:49	9:50	9:50
2	11:40	11:41	11:42	11:42	11:45	11:47	11:48	11:50	11:51	11:52	11:53	11:54	11:55	11:56	11:57	11:59	12:00	12:00
3	12:30	12:31	12:32	12:32	12:35	12:37	12:38	12:40	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:46	12:47	12:49	12:50	12:50
4	15:35	15:36	15:37	15:37	15:40	15:42	15:43	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:52	15:54	15:55	15:55

現在の7便から4便に減便いたします。

問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111

## 農林振興課からのお知らせ

### 『緑の募金』にご協力ください

3月1日～5月31日は、『緑の募金活動期間』です。

募金で寄せられた寄付金は、地区への苗木や花苗の配布等に使われています。

※昨年お寄せいただいた募金は次のようなことに使われました。

1. 松林の保護活動(厳原町小茂田浜地区)
2. 公園への花苗植栽(豊玉町佐保地区)
3. その他 青少年への緑化普及活動など

地区や学校で緑化事業を行いたい場合は、下記までご相談ください。

また、緑の募金は特定公益増進法人への寄付金として、法人税及び所得税の優遇措置があります。



問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111



## 未来に繋ごう!豊かな森林

平成24年4月1日に施行された「対馬市森林づくり条例」。

今回は“対馬市森林づくり委員会”の第10回の会議結果について紹介します。

今回は、本年度に策定が完了した“対馬市森林づくり基本計画”と“対馬市伐採ガイドライン”に基づき、国や県の補助制度等を利用して平成26年度に実施する事業の確認と事業実施のために設置した“対馬市森・川・里・海環境保全再生基金”を活用して実施する市単独事業等の選定について協議し、活発な意見交換を行いました。

基金活用事業については、ツシマヤマネコが住みやすい森林環境確立のための事業や対馬市伐採ガイドラインに基づき行っていただく、森林環境に配慮した森林整備に対する施策等を決定しました。今後、予算が決定次第、事業の詳細を紹介させていただきます。

なお、計画は対馬市ホームページに掲載しておりますが、広報つしまでも随時紹介していく予定です。

また、平成26年度は、市民皆さまが参加できる仕組みも検討していく予定です。ご理解とご協力をよろしくお願いします。



問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111

## 年金コーナー



### 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、**後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日まで**です。

### 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。〔注〕平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル 0570(011)050

〈受付時間〉月曜日 8:30~19:00  
火~金曜日 8:30~17:15  
第2土曜日 9:30~16:00

\*お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》  
4月の年金相談はお休みし、5月から再開します。

○日時 5月15日(水)13:30~17:00  
場所 美津島地域活性化センター 別館  
○日時 5月16日(木)9:00~17:00  
場所 対馬市役所 別館

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 **5月9日**まで

予約先 ☎095(861)1387